

◇質疑応答（概要，概ね質問順）

1) 令和2年度の東海村予算（案）について

記者： 令和2年度の予算（案）について，村の固定資産税が減少していますが，常陸那珂火力発電所が主な要因ということでしょうか。また，予算編成の際に力を入れた点等についてお聞かせください。

村長： 固定資産税の減少については，償却資産の一つである常陸那珂火力発電所の経年減価が主な要因となっています。

また，令和2年度の予算編成で重きを置いたものとしては，一つに「歴史と未来の交流館（仮称）」の建設事業があります。現在，順調に工事が進んでおり，建物の竣工が令和2年12月，その後半年の開館準備期間を経て，令和3年7月に開館の予定です。ただし，工事費用に加え，竣工から開館までの間の施設維持管理費等，関連経費がかかるため，交流館関係の予算が前年度比で10億増となっています。財源として財政調整基金を使わざるを得ない状況であり，基金の額が減ることになりますが，今後，令和3年度以降の歳出の在り方や財政運営について検討していくとともに，公共施設の老朽化の問題もあるため，優先順位をつけながら平準化を図っていきたいと思います。

その他に今回，農業関係で新規の3事業を追加しました。1つ目の「東海村農産物販売奨励事業」については，これまで東海ファーマーズマーケット「にじのなか」に農産物等を納めた方にのみ補助していたものを，他のスーパーマーケット等に納品した方にも補助するものです。納品する種類が多いほど，補助額が増える仕組みとなっており，やる気のある方々を応援する制度としました。また，2つ目の「東海村多面的機能支援事業」については，水路や農道の維持管理について，現在はそれぞれの土地改良区の方々に草刈り等のほか，交付金申請等の事務的作業にも取り組んでいただいておりますが，今後は，村で一つの推進委員会を立ち上げ，一括して実施していくというものです。3つ目の「農村地域防災減災事業」については，排水機場の老朽化に対応するため，調査を実施し，改修に結び付けていこうというものです。これらの事業を含め，これまで手が付けられなかったところに着手できるという点が一つ前進した部分です。

一方で，第6次総合計画をスタートさせるにあたって，目玉事業としてその中の施策と連動させる予算がないことが自分の中でも物足りないと感じています。ただ，総合計画の中で実施しようとしていることが，部局をまたがるものがテーマとなっており，決め打ちでこれをやるということが難しいため，令和2年度中に，政策としてきちんと作り上げたいと考えています。

記者： 太陽光の条例（東海村太陽光発電設備の適正な設置，管理等に関する条例）について，クリーンエネルギーとして注目されている太陽光発電ですが，一方で（発電設備の）開発の脅威にさらされるという問題もあると思いますが，どのような点に懸念があるのか，お聞かせください。

村長：（この条例案を作る前に、問題となった場所があり）今回、東海村中心部の平地林（住宅地の間にある里山のようなところ）が、業者によって一斉に買われてしまい、その平地林の近くに住む持家の方は、その環境を好んで家を建てたのに、その山がいきなり全部切られてしまい、そこにパネルが建つことになってしまいました。景観上の問題だけではなく、太陽光の反射等、生活上の心配もあり、周辺住民から不安の声があがっていました。このようなことになってしまった背景には、今の（東海村太陽光発電設備の適正な設置、管理等に関する）ガイドライン上だと、事業者の計画が表に出るのが遅いため、実際には、決まってから後付けのように住民説明を行っているという状況があります。事業者には、計画が決まった段階で早めに（役場に）届け出てもらい、周辺住民の意見を理解しておくことが重要となってきます。今回作るのは仕方ないと思いますが、ある程度の緩衝地帯を設けてもらうことで折り合いを付けるという必要性も出てくるので、そのような部分がある程度、事業者の努力義務として規定したいと考えています。

記者： 自分（住民）の知らないところで大きな事業が進むということに対しての（懸念）、ということでしょうか？

村長： そういうことではないです。再生可能エネルギーの必要性は理解しており、村は個人住宅の屋根に太陽光発電設備を設置することについては認めています。ただ大規模な太陽光発電設備の開発となると、場所の問題等もあり、周辺住民への影響が大きいのかなと思います。

記者： ちなみに場所はどのあたりでしょうか。

村長： 東海高校の裏（南側）です。みぎわ幼稚園・保育園、東海高校、中丸小に囲まれた、その間の平地林です
地形はそれほど平地ではないですが、一番低いところには水路が通っております。その周辺の森のようになっているところを（業者に）買い占められてしまいました。これについては、9月に議会の方からも、村で条例等を制定していくようにとの意見書が出されており、今回、執行部として対応したところです。

記者： 「農村地域防災減災事業」について、予算が3千万ということですが、この事業で対象となっている排水機場の関連で、先の台風（台風15号・19号）による豪雨の際、村内で被害や課題等はなかったのですか。

村長： 村内では台風15号・19号による農業施設の被災はありませんでした。ただ、台風19号では、久慈川沿いの運動施設（ソフトボール場のネットやサッカー場等）が被災したので、国の災害査定を受けて、予算化（令和元年12月の補正予算）しました。

記者：（「農村地域防災減災事業」の排水機場については）老朽化が課題ということですか。

村長：　そうです。

記者：　令和2年度予算（案）の中で、来年度から会計年度任用職員制度が始まり、人件費が膨らむということで、財政上厳しい面があると思いますが、村長はこの制度をどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

村長：　同一労働・同一賃金の考え方で導入される制度ですが、地方財政への対策として、国が国税の中で（この増額分の負担を）みていると思いますが、地方交付税（の中でみている）となると、東海村には無関係になってしまうため、結局自分のところで持ち出すしかないという状況です。ただ、働いている方の立場からすると、今の時代必要な制度だと思います。村では、基本的に今の臨時職員と非常勤職員をそのまま（会計年度任用職員へ）スライドしているので、今後はこの方々の必要性を考えていく必要があると考えています。役場には臨時職員や非常勤職員が多いのですが、その方々のマンパワーがないと仕事が回らないというのでは、構造的に問題があると思いますので、仕事のやり方を変えたり、業務の効率化を図ったりするなど、できる限りそういった職員を雇用しなくても業務が進むように考えていかなければならないと思っています。RPA（ロボットによる業務自動化）などもその一つですが、当然、正職員の働き方を見直すことにもつながり、全体の人件費の適正化を図るための良いきっかけにはなるのではないかと思います。令和2年度中にそういった職員の在り方について考えていきたいと考えています。

2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

記者：　新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についての一覧表「東海村主催行事　予定表（2020年2～3月）」ですが、延期や中止となった事業は全部でいくつあるのでしょうか。イベントや講習等が多いのかなという印象を受けたのですが、方針に基づいたものとはいえ、一律中止というのは珍しいことなのかと思うのですが。また、一律中止というのは過去にあったのでしょうか？

村長：　東海村新型インフルエンザ等対策本部の中でも、ある程度（イベント等の延期や中止の基準となる方針を）明確に示さなければ、（職員を含め住民も）判断が難しくなると考えました。対策本部会議の中でも各部長から話があり、基本的には今やる必要がないものについては、延期または中止という選択もよいのではという結論になりました。法律で定められているがん検診や乳幼児健診、時期が決まっている確定申告等、緊急性のあるもの、遅らせることができないものは除くとしても、それ以外のものについては基本的に延期または中止にするということで、対策本部の中で私からも伝えたので、その結果、このような状況に至っています。このように中止が相次ぐという状況は、過去にないです。今回政府から、おおむね2週間（の措置を講じること）といわれた中で、村では安全を考慮して1か月を見

ています。3月末～4月に行われるイベントで“さくらまつり”があったのですが、安全面や、事前準備が始まってしまう点等を考慮し、早めに開催の可否について判断しました。

記者： コロナウイルスの関係で、山田村長の公務への影響はあるのですか。

村長： 私が毎月1回実施している「ふれあいトーク」について、3月は中止とすることになりました。これは、特定の方と話をするものなのですが、イオン東海店のフードコートで実施しているため、そこで私がマスクを付けて、消毒液置いて、相手の村民の方にマスクをしてくださいというようなことになると、周りの方々にとっては異様な光景になってしまいます。お店にも迷惑になりますし、緊急性を考えると、それほど影響がないということで、中止とさせていただくことにしました。

記者： 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、異例の対応方針を決定したのは東海村新型インフルエンザ等対策本部ということでしょうか。こちらの本部長は山田村長なのですか。村内の公共施設等について対策は、こちらの本部で決定されていると思うのですが、主な取り組みについてお聞かせください。

村長： （連絡会議から）対策本部に格上げしたのが令和2年2月25日でした。それまでは連絡会議として、最初は令和2年1月31日に会議を開いており、その時点での情報共有を行いました。ですが、2月25日に実施した連絡会議では、決定事項があったため途中で対策本部に格上げをして、対策本部の決定として通知を出そうということになりました。

記者： 庁舎内での働き方について、検討している事項等がありますか。

村長： やはり窓口業務も多いので、消毒液の設置や職員のマスクの着用等を徹底するという対応は、本庁舎を含め村の公共施設で実施しています。

3) 原子力所在地域首長懇談会について

記者： 先日（令和2年2月18日開催）の原子力所在地域首長懇談会では村長が座長を務められていましたが、村長としての受け止めをあらためてお伺いします。

村長： 最初、第1部で日本原子力発電から伺った工事の現状については特段新しい報告はなかったのですが、工事スケジュールの中で、なぜ2022年12月まで遅れるのかという説明があり、事業者側の説明は理解しました。今後については、現在はまだ工事の内容が対象物の撤去や造成であり、準備工事的な段階のため、実際、施設建設に係る工事にとりかかるなど、次のステージに進む際には、その工事スケジュールに合わせて、住民への説明は必要だろうと思います。そのやり方については、

事業者にも考えてもらう必要がありますが。

使用前検査については、原子力規制庁への手続き上の話ではありますが、工事を始める際には、いろいろな材料の検査等も使用前検査の一部となっているため、最初の検査から、工事終了後の検査までを一体として申請する必要があるのですが、その話も出て、工事の進捗度合いに合わせて規制庁の検査を受ける必要があるという、その点は理解したのですが。最後の検査のところ、具体的な期日が記載されるという点については、なかなか理解されないでしょうねと。手続き上は必要な行為だとしても、それが既成事実のようになってしまうのは、私たち首長としては了解とは言えないというところで、少しやり取りが続いて、なかなか結論が出なかったというところです。

また、第2部で資源エネルギー庁と内閣府の話の中では、従来とあまり変わらないという感じがしました。内閣府の方から、ヨウ素剤の配布について事前配布を広めることについて、あらためて説明があり、ひたちなか市が先行していたので、そういうものが結果的には国を動かしたのかなという思いはあります。あと防災対策、原子力政策については、国の言い方は従来と変わっていませんが、今後は、各市が説明会を開くときには国としてもそこに出席してお答えしますと言ってくれたことは、前進であると思いました。

記者： 使用前検査について、最後の検査というのは原子炉を起動するという事なのですが、先日のお話しぶりですと、原子力所在地域首長懇談会で認めない限りは、使用前検査も認められないというものだったかと思うのですが…。

村長： 申請書の出し方というか、そこは未定であると書いてもらえれば、うちは出すことは止めるものではないですが、そこに期日が入ってしまうのは今の段階ではなかなか容認できない。どういった感じであれば申請ができるのかについては、まだ、お互いに決まっています。

記者： そのときに、今のところ6市村から了解を得ないと申請できないという話までにはなっていないのですか。

村長： 確認をとらずに申請を出すことは認められない旨を伝えてあります。

4) 講演会「“原発問題”を自分のこととして考える」について

記者： 講演会「“原発問題”を自分のこととして考えるとは？」は延期ということですが、具体的な時期というのはいつごろになるのでしょうか。

村長： これは、構想日本（独立・非営利の政策シンクタンク）と検討していたもので、現在は村から延期したい旨を伝えただけの状況となっており、今後開催の時期については、再整理したいと考えています。

記者： この講演会は、村内での（島根で行われているような）“自分ごと化会議”の実現に向けて機運を高めるための講演会だと思うのですが、講演会自体が延期になっている中で、令和2年度の予算では、“自分ごと化会議”関連の予算は盛り込んでいないのですか。

村長： 盛り込んではいません。ただ、今回の講演会を踏まえてどのように取り組んでいくのかの検討は、予算の中でもできることなので、今後も進めていきたいと思います。

記者： 講演会「“原発問題”を自分のこととして考えるとは？」ですが、村長は以前、役場として実施するのではなく、村民からこういった活動が出てほしいとおっしゃっていたと思うのですが、今回の講演会については、特に“村として”これを実施するというわけではないのですか。

村長： そういう（村民の）機運を盛り上げたいという思いで実施するものです。住民側から“自分ごと化会議”を実施したいという動きが出てくるのが理想ですが、それが出てこないときには村が直接やることも考えざるを得ないだろうと思っています。今回の講演会にどのような方々が来てくれるのか、そこでどんな反応があるのかなど、それらを見極めながら考えていきたいと思っています。（“自分ごと化会議”を実施したいという）住民が出てこなければやらないと決めている訳ではありません。あくまでも住民の方が主体でやるのが望ましいため、その様子を見ながら場合によっては村がやらざるを得ないと思っています。ただ、村がやる場合には、村が提供するサービスをテーマとすれば問題ないと思うのですが、原子力発電については事業者の事業活動であり、村がやる・やらないを決められないというところもあるため、こういったテーマについて、村が直接かかわるのがよいかどうかについての疑問は持っています。

記者： “自分ごと化会議”について、村がやらざるを得ない場合には、主体は村であっても、他の団体をお願いする形で開催したいというお考えですか。

村長： 村が実施するときは、村がやるしかないと思います。村から他の団体に委託することは難しいと思います。構想日本との話では、公共施設の在り方等がテーマであれば比較的やりやすいのですが、原子力発電をテーマとする場合は、また少し違ってくるとのことでした。また、会を運営していくために、話題提供者等の人選も含めて、そこは松江（島根県）で実施したものを参考にしていくしかないと思います。そういう意味で、ノウハウのある構想日本と考えていくしかないと思います。

5) 広域避難計画策定の進捗状況について

記者： 広域避難計画の策定についての進捗状況はいかがでしょうか。

村長： まだまだ案のまま、何も変わっておりません。毎年の訓練の中で、避難先であるつくばみらい市と取手市とは実施できていますが、守谷市とはまだ実施できていないため、まずは3市と連携した避難訓練を一通り行った後、県と連携した対応ができないかと考えているところです。課題が多く、一度にすべてに対応することは難しいですが、(避難先の)受け入れ結果を見ながら、少しずつ考えていきたいと思えます。

記者： 守谷市との訓練は令和2年度に実施する予定ですか？

村長： 令和2年度にやる方向で調整をしています。2022年12月が、一つの工事完了時期と出ていますが、それに左右されず、自治体は自治体として、やるべきことに取り組んでいきたいと考えています。

記者： そこ(2022年12月という時期)に縛られずに取り組んでいくということですか。

村長： そうです。その時期を意識しすぎて、いつまでに何をしなくてはいけないということを考えてしまうと、本来やるべきことが抜け落ちる可能性があるのです、そこはしっかりあるべきと考えています。

記者： 広域避難計画について、県と連携した屋内退避訓練の項目としてはどのような項目がありますか。

村長： 東海村は全村民、即時避難としていますが、バスやスクリーニング検査等の問題もあり、そういった部分については県の役割でもあるので、それらの課題について、どのようなことができるのかということと一緒に考えていきたいと思っています。ただ、県としては各市町村の広域避難計画ができた上で、広域の訓練を実施する方向で動いているようなので、個別の市町村と協議するということは今のところ考えていないようです。

記者： 避難計画について、先日(令和2年2月18日)の原子力所在地域首長懇談会の中で、国から発言があったと思うのですが、複合災害への対応として、新たに取り入れなければならないことや、決定した新しい計画等がありますか。

村長： 特に決まったことはありません。内閣府からは、先行事例として、現在、原子力発電所を稼働している地域の事例紹介等があり、その中には複合災害等を想定した避難経路の多重化等の説明がありました。ただ、それぞれ地域の環境が異なるため、同じことが東海村でもできるものではなく、それについて困ったことがあれば、内閣府としても個別(市町村)に相談に応じてくれるとのことでした。まだまだ具体的なものではありません。